

# 監 査 報 告 書

令和 6 年 5 月 22 日

学校法人 帝塚山学院

理 事 会 御 中

学校法人 帝塚山学院

監事 大西 弘之 ㊟

監事 本井 文夫 ㊟

監事 山根 敬介 ㊟

私たちは、学校法人帝塚山学院の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて同学院の令和 5 年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）における業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査の方法は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事から随時業務の報告を徴取し、また重要な決裁書類等を閲覧して業務の執行状況を監査いたしました。

監査の結果、私たちは、学校法人帝塚山学院の業務の執行状況は適切であり、財産の状況は、財産目録及び計算書類は会計帳簿等の記載と合致しており適切に処理され、理事の業務執行についても適切に行われており、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以 上